「マイナンバー通知カードをまだお受け取りになられていない方へ」

平日（祝祭日を除く月曜～金曜）の午前８時３０分から午後５時１５分の間に、本人確認書類（運転免許証など）を持参のうえ、飯山市役所１階市民係へお越しください。なお、「簡易書留ご不在連絡票（マイナンバー専用）」をお持ちの場合には、本人確認書類とともに持参してください。

＊本人が受け取りに来庁できない場合には、代理人が代って受け取ることもできますが、代理人が受け取りに来庁される場合は次の①～③の書類全てをご持参ください。

　①通知カード本人の本人確認書類（現物）

　②代理人の本人確認書類（現物）

　③代理人の代理権を証明する書類　　本人からの委任状など

＊やむを得ない理由（東日本大震災による被災者、ＤＶ被害者、一人暮らしで長期にわたり、医療機関・施設に入院・入所されている方）により住民票の所在地で受け取ることができない方は、居所情報登録申請書を提出していただくことで、現在の居所、病院・施設等で受け取ることもできます。

居所情報登録申請書の取得方法等、詳しくは、飯山市役所市民係までお問い合わせください。

通知カードの最終保管期限は、平成２８年５月３１日とし、期限を経過した通知カードは破棄いたします。５月３１日までにお受取りができない理由のある方は、必ず飯山市役所市民係へご連絡ください。一旦破棄後に再取得をご希望の場合には、手数料５００円が必要となりますのでご了承ください。

飯山市役所　市民環境課　市民係

電話0269-62-3111（内線151.156）  
FAX0269-81-1021